

# 魚沼市立小出病院分娩監視装置購入 仕様書

## 1. 構成機器及び数量

分娩監視装置 一式

(詳細は「6. 調達機器構成表」のとおり)

## 2. 設置場所

小出病院 外来棟 1階 婦人科

## 3. 納入期間

90 日間

## 4. 分娩監視装置に関する性能、機能などに関する要件

下記の主要な機器の性能及び機能に関する要件を満たしていること。

### 4 - 1 機能について、以下の要件を満たすこと。

- 4 - 1 - 1 超音波ドプラ法による胎児心拍数・胎動計測機能を2チャンネル装備しており、双胎児の心拍数・胎動を同時計測できること。
- 4 - 1 - 2 胎動記録は、ドット印字記録、およびスパイク波形記録を有している。
- 4 - 1 - 3 陣痛は外測法（ストレンゲージ式）により計測できること。
- 4 - 1 - 4 紙送り速度を10, 20, 30mm/分から設定できること。
- 4 - 1 - 5 タイマ設定時間が経過するとレコーダ記録を自動終了するオートNSTタイマ機能を持ち、タイマは10分から60分の10分刻みで設定できること。
- 4 - 1 - 6 胎児心拍アラーム機能（頻脈・徐脈）を備えており、警報検出時にはアラームを発する機能を有していること（上限・下限・遅延時間を設定できる）。
- 4 - 1 - 7 双胎児計測時、一方の心拍数基線にオフセット値を加えて記録する機能を有していること。
- 4 - 1 - 8 陣痛周期の自動算出機能を有し、画面上での表示および記録紙への印字ができること。
- 4 - 1 - 9 記録に先立ち、患者情報・計測日・時刻等をトップシートに印字できること。
- 4 - 1 - 10 子宮口開大、展退度、下降度などの内診所見を日時とともに入力でき、記録紙への記録ができること。また、画面に一覧表示したり、記録紙に一覧印刷ができること。
- 4 - 1 - 11 子宮口全開大、破水、排臨/発露、児娩出、胎盤娩出などの分娩経過を日時とともに入力でき、記録紙への記録ができること。また、画面に一覧表示したり、記録紙に一覧印刷ができること。

- 4 - 1 - 12 7 インチのカラータッチパネル TFT を有しており、計測値の数値表示又は CTG 情報のトレンド波形表示の 2 画面切替えができること。また、電源 ON/OFF 以外の全機能をタッチパネルより操作が可能であること。
- 4 - 1 - 13 本体内蔵のメモリ機能により、過去 15 時間分の CTG データを自動的に保存できること。また、保存されたデータは印刷又は USB メモリに保存できること。
- 4 - 1 - 14 本体内蔵のバッテリーにより、AC 電源に接続することなく 30 分以上動作が可能であること（100%充電時）。また、バッテリー駆動時の CTG データは内蔵メモリに記録され、AC 電源再接続時に高速印刷で出力できること。

## 5. 性能・機能以外の要件

- 5 - 1 上記のほか、「7. 納入等に関する諸要件」に基づき対応すること。

## 6. 調達機器構成表

No.	調達物品名	参考形式	参考メーカー	数量	備考
	分娩監視装置			1 式	
	【内訳】				
1	分娩監視装置	アクトカルディオグラフ MT-610	トーイツ	1 台	
2	マルチカート	MT-610 用 JC-175	トーイツ	1 台	
3	双胎セット	MT-610 用	トーイツ	1 組	
4	エクステンション収納セット		トーイツ	1 個	

## 7. 納入等に関する諸要件

### 7 - 1 納入要件

- 7 - 1 - 1 機器及び付属品は、入札時点で製品化されていること。
- 7 - 1 - 2 納入・設置までに機器の仕様変更等がある場合は、その情報を発注者へ提供し、協議のうえ、最新の仕様で引き渡すこと。
- 7 - 1 - 3 発注者と協議のうえ、適切な地震対策を施すこと。
- 7 - 1 - 4 機器設置において、所轄保健所等関係諸官庁への申請・届出・協議の必要がある場合は、使用開始時期を見極め一連の諸検査・手続き全般の作業を行うこと。また、その費用は応札価格に含むこと。
- 7 - 1 - 5 機器搬入時、必要に応じて搬入経路の壁・床・天井面の養生を施すこと。また、別途指示のあった場合はその指示に従うこと。
- 7 - 1 - 6 機器搬入等に要する光熱水費等の負担については、発注者と協議すること。
- 7 - 1 - 7 機器搬入及び据付工事等で、過って病院の躯体・設備・器物等に損傷を与えた場合は、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従い自己の負担において修復すること。
- 7 - 1 - 8 納入・設置についての費用は、応札価格に含めること。

### 7 - 2 保守点検体制

- 7 - 2 - 1 機器・付属品等の保証期間は検収後1ヵ年とし、保証期間内の点検・調整等は無償で行うこと。なお、期間終了前の点検・調整は必須とする。
- 7 - 2 - 2 必要な消耗品及び故障等の部品について、安定供給が確保されていること。
- 7 - 2 - 3 必要な消耗品、部品及び故障時等の対応について責任を持つこと。
- 7 - 2 - 4 持帰り修理や、修理に時間を要する場合等は、必要に応じて代替機を準備すること。

### 7 - 3 教育体制

- 7 - 3 - 1 取扱説明書は日本語とし、発注者が要求する部数を用意すること。
- 7 - 3 - 2 病院関係職員に対して使用説明および訓練を実施し、安定・安全稼動に関する技術や障害発生時の対応技術等を習得できるよう十分な指導を行うこと。
- 7 - 3 - 3 病院が運用確認（シミュレーション）等を実施する時は、上記「7 - 3 - 2」が十分に理解されているかを確認・指導し、実運営に向けて支障の無いようにサポートすること。
- 7 - 3 - 4 機器稼動後一定期間は、発注者の求めに応じて技術者を派遣させ、機器の稼働性

能を確認すると共に、病院関係職員の使用操作に対し随時指導すること。

なお、期間は病院と協議すること。

- 7 - 3 - 5 安定運用となった後においても、発注者から機器使用指導等の依頼があった場合は、速やかに応じること。

#### 7 - 4 その他

- 7 - 4 - 1 本仕様書に記載なき事項で疑義が発生した場合は、発注者と協議し解決にあたること。
- 7 - 4 - 2 本仕様書に記載なき事項で発注者から追加要請があった場合は、発注者と協議し検討のうえ、対応すること。
- 7 - 4 - 3 落札者は、後日別途定める様式により、履行届、納入物品金額内訳書及び納入物品写真を提出すること。